

就

一、會社側、状況

会社側ニ於テハ爭議固ヨリ、要求ニ付レ貿易、結果別記、如ク一人当リ最終百五十円最高五百三十円ニシテ人員三十一名ニ付シ合計七千六百三十四円ヲ解雇手当トシテ給與方發表シ神谷工場ニ極力斡旋人ヘウ懇諭シ下記、如ク交渉中ナリ

二、争議固側、動靜

争議固ハ依然日本化學指導、下ニ争議繼續中ナルカ次記、通り日本化學ト連絡ニ当レル國員ノ檢舉ニヨリ統制獨裁レタリシカハ氣勢ヲ擧ガベク別添（内相閣下ノミ）如キ傳單ヲ配布セシトシタルニヨリ之ヲ阻止セリ

三、交渉状況

本月廿三日辰四時ヨリ福岡工場ニ於テ  
会社側 遠藤 清水兩取締役

争議固側 津本 柳田 津田 有藤外女二名 会見  
争議固代表津本ヨリ 引慶神谷工場及當場ニ於テ何名位採用セラル、又及争議固員中家庭、事情ニヨリ特ニ生活困難ナル者ド然ラサル者トアルニヨリ争議固側ヨリ送宣推薦スル者ヲ採用セラレタレト前報レ左、因要求書ヲ提出ス  
1. 解雇手當五万円  
2. 別記、通發表  
3. 争議費用、負担  
4. 会社之会員ニ付捧引ニス

八、争議中日給金額負担

○右

二、神谷工場ニ採用スル場合ハ解雇者ニ優先權ヲ與ヘロ  
○金員解雇ニ付相當兵力又ベシ  
木崎城氏作業ニ依ル傷重態ニ付相處、見舞金ヲ出サレタシ